

東京都職員共済組合事務局執務室の移転について

本誌9月号におきまして、皆さまにお知らせいたしましたとおり、東京都職員共済組合は現在の戸山庁舎及び都庁第二本庁舎26階から以下のとおり移転いたします。

このたび、移転の時期及び移転後の電話番号が決定いたしましたのでお知らせいたします。**なお、ご連絡いただく際は、なるべく課組織端末あてメールアドレスへお問い合わせください。**

移転先での業務開始 **令和3年1月4日(月曜日)【予定】**

(※健康増進課のみ、令和2年12月28日(月曜日)【予定】)

所在地〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

東京都庁第一本庁舎北塔【38階】管理部、事業部(精神保健担当除く※1)【39階】年金保険部

※1 事業部健康増進課精神保健担当(第一本庁舎16階)、シティ・ホール診療所(第二本庁舎17階について移転はありません。

部署		窓口事務	ダイヤルイン ()は都庁内線
管理部	総務課	文書広報担当	共済だよりに関する事 S9000059@section.metro.tokyo.jp 03-5320-7307(57-121~3)
	会計課	出納担当	掛金・負担金の納入に関する事 任意継続組合員の掛金に関する事 S9000061@section.metro.tokyo.jp 03-5320-7317(57-173~5)
年金保険部	医療保険課 S9000064@ section.metro. tokyo.jp	医療保険担当	特定疾病療養に関する事 03-5320-7323(57-213)
		資格担当	組合員証の記載事項の変更・紛失等 家族の扶養(出生・死亡・就職など) 任意継続組合員の資格の得喪 03-5320-7324(57-221~5) ※手続については所属(勤務先)の共済 事務担当者にお問合わせください。
		給付担当	病気・出産・休業・死亡等に伴う各種給付金の 請求に関する事 03-5320-7326(57-231~5)
		給付担当 (公費担当)	医療費の公費負担を受けることとなったとき ・受けられなくなったとき 03-5320-7329(57-238)
		給付担当 (求償担当)	交通事故・その他の事故・非常災害等により けがや損害を受けたとき 03-5320-7328(57-236~7)
	年金課		厚生年金(共済年金)に関する事 S9000063@section.metro.tokyo.jp 【ナビダイヤル】0570-03-4165 ※2
事業部	貸付課	貸付収納担当	貸付金の償還に関する事 団体信用生命保険に関する事 S9000067@section.metro.tokyo.jp 03-5320-7383(57-321~2)
	厚生課 S9000065@ section.metro. tokyo.jp	保養担当	保養施設に関する事 03-5320-7386(57-341~3)
			アジュール竹芝に関する事 03-5320-7387(57-344)
		保健施設担当	保健(借上)施設・清瀬運動場・ 委託体育施設に関する事 03-5320-7388(57-351~2)
	健康増進課※1 S9000062@ section.metro. tokyo.jp	健康増進担当	健康相談・健康づくり支援に関する事 03-5320-7462 03-5320-7464 (57-411~3・434・436)
		特定健診担当	特定健康診査・生活習慣病健診・ 特定保健指導・QUPIO Plus(クピオプラス)に関 する事 03-5320-7466 03-5320-7465 (57-437・432・417)
人間ドックに関する事 03-5320-7352(57-415)			
	職員健康担当	知事部局等職員の健康診断・保健指導に 関する事 03-5320-7355 03-5320-7353 (57-421・431)	

※2 1月から年金課へのお問い合わせにナビダイヤルを導入します。TEL0570-03-4165【年金課コールセンター】